

社団法人 日本病院会 平成20年度 第5回定期常任理事会 議事抄録

日 時 平成20年8月30日(土) 13:00～17:00
会 場 社団法人 日本病院会 5階会議室
出席者 山本 修三 会長
池澤 康郎、佐藤 眞杉、堺 常雄、大井 利夫、村上 信乃、宮崎 忠昭 各副会長
宮崎 瑞穂、石井 暎禧、梶原 優、齊藤 壽一、木村 壯介、末永 裕之、松本 隆利、
武田 隆久、小川 嘉誉、中島 豊爾、土井 章弘、安藤 文英、須古 博信
各常任理事
柏戸 正英、中川 正久 両監事
野口 正人 代議員会副議長
奈良 昌治 両顧問
片岡 善彦 第49回日本人間ドック学会長
行天 良雄、岩崎 榮、松田 朗、宇沢 弘文、小川 忍 (久常節子会長の代理)、
渡辺 俊介 各参与
宮下 正弘、高橋 正彦、藤原 秀臣、関口令安、星 和夫、有賀 徹、岡留健一郎、
佐合 茂樹 各委員長
西村 昭男、三浦 將司、福田 浩三、高野 正博、福井 洋 各支部長
(5月31日入会会員・5施設)
石井 洋 (宮城県・登米市立佐沼病院 院長)
青山 哲 (神奈川県・中央林間緑野病院 理事長)
田中 民弥 (三重県・田中病院 理事長院長)
村上 恒二 (広島県・広島市総合リハビリテーションセンター リハビリ病院 病院長)
上林 弘和 (愛知県・一宮西病院・いまいせ心療センター 理事長)

総勢 49 名が出席

村上副会長の議事進行により会議に入った。

開会に際し山本会長から、地域によっては、集中豪雨があり、万が一、被害に遭われた会員には、お見舞い申し上げたい。また、8月20日には、福島県立大野病院事件に対する福島地裁の判決に対し、福島地検は控訴しないと報道されている。この件に関しては、協議事項において役員各位のご意見を拝聴しながら、適切に対応致したいと述べた。また、先般、長崎県支部支部長が福井 順 先生から福井 洋 支部長に交代されている旨の紹介後、挨拶を頂いた。

挨拶後、山本会長から、会議定足数として、定数 25 名中、出席 18 名、委任状 5 通、計 23 名 (過半数 13 名) で会議が成立している旨の報告後、議事録署名人に、齊藤 壽一、武田隆久 両常任理事を選任し議案審議に入った。

署名人の選任後、5月31日に入会された5施設の代表者から施設紹介が行われた。

〔承認事項〕

1. 会員の入退会について

村上副会長から、正会員の入会 1 件、正会員の退会 5 件、賛助会員の入会 1 件、退会撤回施設 1 件の届出について逐一紹介があり、協議の結果、届出を承認した。

(正会員の入会 1 件)

- ①北海道・医療法人・北習志野花輪病院（会員名：伴野 昌厚 理事長）

(正会員の退会 5 件)

- ①北海道・市町村・留萌市立病院
- ②北海道・医療法人・旭豊会 旭川三愛病院
- ③北海道・医療法人・圭仁会 佐藤病院
- ④北海道・医療法人・明日佳 白石江仁会病院
- ⑤静岡県・医療法人・真養会 田沢病院

(退会の撤回：西村北海道支部長の慰留)

- ①北海道・医療法人・荒木病院

(賛助会員の入会)

- ①A会員・東京都・株式会社 リジョイスカンパニー

8月30日現在、正会員	2,656 会員
賛助会員	237 会員 (A 会員 97 会員、B 会員 100 会員、D 会員 40 会員)
特別会員	245 会員

2. 関係省庁および各団体からの依頼等について

村上副会長から、下記依頼事項の届出について逐一説明があり、協議の結果、依頼を承認した。

(継続：後援・協賛等 7 件)

- ①第 58 回「日本理学療法学会」（全国病院理学療法学会）の後援名義使用
- ②第 7 回「医療機関広報フォーラム」（日本広報協会）の後援名義使用
- ③「平成 20 年度臨床検査普及月間」（日本衛生検査所協会）の協賛名義使用
- ④「コージェネレーションシンポジウム 2008」（日本コージェネレーションセンター）の協賛名義使用
- ⑤「第 28 回医療情報学連合大会（第 9 回医療情報学会学術大会）」の協賛
- ⑥「第 25 回ニューマンブレンテクノロジーシンポジウム 2008」（日本能率協会）の協賛名義使用
- ⑦「第 30 回フード・ケタリングショー」（日本能率協会）の協賛名義使用

(委員（7/26 承認）：交代)

- ①ISO/TC215 国内対策委員会委員（医療情報システム開発センター）の交代
・村上副会長から大井副会長への交代

(新規：後援・協賛等 2 件)

- ①「医療機器情報コミュニケーター（MDIC）認定制度講習会」（日本医療機器学会）の後援名義使用依頼

②衛星通信による院長・事務長・看護部長合同研修会「医療従事者から選ばれる職場づくり」（日本看護協会）後援依頼

（新規：委員推薦）

①平成 20 年度厚労省委託事業「平成 19 年度病院経営管理指標」企画検討委員会
（みずほ情報総研(株)社会コンサルティング）委員の推薦依頼
推薦候補者：堺・宮崎 両副会長

3. 人間ドック健診施設機能評価認定施設の指定について

宮下理事から、新規認定施設 1 件の申請があり、協議の結果、指定を承認した。

①東京都・財団法人 明治安田厚生事業団 新宿健診センター

4. 特定健診・特定保健指導に関わる検討会の設置について

村上副会長から、これまで、特定健診・特定保健指導の実施にあつては厚生労働省（健康局、保険局）に検討会が設置され特定健診・特定保健指導の在り方、実施等について検討されていたが、検討会が終了した後、特定健診等の受診、決裁代行等の課題が発生している現状にある。このたび、日本医師会から、これらの課題を検討するため、厚生労働省に關係局が一体となった検討、協議する場の設置についての要望依頼が届いた。本件に関し、日本人間ドック学会は賛成の意を示している旨の説明があり、協議の結果、検討会の設置要望を本会は承認した。

5. ホスピタルショウ委員会の設置について

村上副会長から、7 月 26 日の常任理事会で委員会の設置は承認され、委員構成について検討し、このたび、ホスピタルショウの運営に係わり合いの深い委員会の委員長を構成として（案）を作成したと述べ、委員構成について検討された。協議の結果、原案どおり承認された。また、山本会長から、本事業については、本会と日本経営協会の協力事業であり、日本経営協会内に設置されている 3 つの委員会についても本会から委員派遣を致したいと述べ、下記人選が打診され、就任を承認された。

（日本病院会）

委員長 大道 久（日本大学 医学部社会医学系 医療管理学分野 教授）

委員 有賀 徹（幹部医養成委員会委員長・昭和大学病院 副院長）

〃 大道 道大（IT システム委員会委員長・森之宮病院 理事長・院長）

〃 佐合 茂樹（事務管理者委員会委員長・木沢記念病院 病院長補佐）

〃 佐藤 眞杉（感染症対策委員会委員長・佐藤病院 理事長）

〃 高橋 正彦（救急医療委員会委員長・茨城西南医療センター病院 院長）

〃 宮崎 久義（医療安全対策委員会委員長・国立病院機構熊本医療センター 名誉院長）

（日本経営協会）

①ホスピタル委員会 高橋 正彦（救急医療委員会委員長）

- ②保健医療福祉部会 大道 道大 (IT システム委員会委員長)
- ③医療情報部会 佐合 茂樹 (事務管理者委員会委員長)

〔協議事項〕

1. 当面の諸問題について

(1) 消費税について

福田愛知県支部長から、わが国の消費税の実態は、①インボイス (伝票・税額票) 方式が当然であるのに曖昧・不透明な帳簿方式である。②逆進性対策 (複数税率) がない。③税率が低すぎる。④損税、益税が多い。⑤消費税の用途が不透明である等の実態を問題視し、この現状得を打破しない限りわが国の病院経営は荒廃につながる。会として、日病ニュースの利用、選挙を利用し、我々医療人の主張を実施、マスコミ等への PR を行い是正に向けた行動が必要となると結んだ。講演後、池澤副会長から、2000 年 5 月に医療経済・税制委員会として取りまとめた「病院消費税の問題点」から税制控除できない消費税の社会保険医療収入 (非課税売上) に対する割合 (平成 6 年度) について公的・私的、精神病院の現状について概要説明が行われた。消費税を国税としてかんがえるならば、直接税である法人税や所得税などの外に間接税として消費税があり、公立・公的病院では国税の負担がないということである。消費税の実態については、本会のみならず、全病院団体の協力を得て、全病院が納入した消費税を推計し全病院がゼロ・サムになるかを検証すること、厚労省からの病院消費税の実態を公表してもらうことの必要性を訴えたものであると述べた。また、渡辺参与からは、消費税収入が医療保障に充当するよう要望実施することも一方策ではないか旨の意見が提出された。さらに、村上副会長から、四病協の「社会保障の財源問題を考える勉強会」を実施しているが、医療にどのくらい費用がかかるのか把握できない実態にあると報告があった。このほか、梶原常任理事から、タバコ税の導入の動向報告があり、福田支部長から、消費税増税の法律改正については、是非とも推進致したく役員各位のご協力を願いたいと述べ、この議案を議了した。

(2) 福島県立大野病院の福島地裁判決について

山本会長から、福島県立大野病院事件については、8 月 20 日に福島地裁は「無罪判決」を出した。本日の新聞報道では、福島地検は控訴を断念したと報じている旨の現状報告を述べた。今回の無罪判決が出たからこの問題が終了したということではなく、真実はどのようなものであったか、どの様にすればこの医療事故が防げたのか等が今回の判決から見えない。医療団体として、今回の判決をどう受け止めるかは非常に重いかだいであり、遺族や国民に対し専門的な知見から発信すべきと考える旨が述べられ、この議案を議了した。

(3) 医師法第 21 条の改正と医療安全調査委員会設置法 (仮称) 法案の早期成立に係わる要望書 (案) について

山本会長から、福島県立大野病院事件の判決を契機に医療安全を確立させるためには、刑事裁判ではなく、医師と患者がともに真相究明し再発防止を図る必要があり、医師法第 21 条の改正と医療安全調査委員会設置法 (仮称) 法案の早期成立を趣旨としての要望を日病協の構成団体として検討致したいと提案があり、協議した。出席者からは、厚労省の第三次試案

に対しては、問題点を整理し、対応すべき事項があるが、医療界からの提言として要望を出すことに賛成したい。四病協としては、来週早々に「医療安全調査委員会設置法案（仮称）大綱案」の内容を検討する予定となっている。医師法第 21 条については拡大解釈されないことを望んでいる。等の意見があり、山本会長から、役員各位の意見拝聴し、医師法第 21 条の改正と医療安全調査委員会設置法（仮称）法案の早期成立の要望は賛成多数と考え、賛成致したいと結んだ。

(4) メディカルスクール構想について

山本会長から、四病協・メディカルスクール検討委員会で報告書を取りまとめた。このメディカルスクール問題は、医師不足の解消の一環として起った問題であり、四病協に委員会を設置し検討された経緯にある。この委員会には、本会から堺副会長が参画しており、現状報告願いたいと指名した。堺副会長から、報告書では、メディカルスクールの導入として、① 卒後研修で高い評価を受けている代表的な病院群が共同で、現在、最も必要とされている病院医療の専門医に関して、患者総数、教育スタッフ総数に基づいて、米国卒後研修制度に匹敵する、的確な卒後教育プログラムを作成する。② 卒後教育プログラムで教育可能な医師総数の 1/3 に相当する学生数を一学年とする、4 年生のメディカルスクールを創設する。③ メディカルスクールの医学生は、米国同様、臨床教育は卒後研修を受けている医師たちに混じって行い、卒業後、前述の卒後教育プログラムに進むことができると提言している。四病協が要望しているのは、病院による医学教育機関の設置であり、研究者の育成でなく、臨床医の育成を意味しており、4 年制大学卒業生を入学させる医学部入学制度、学士編入制度ではなく、さらには医学部教育から卒後教育まで一貫して行う制度であり、大学が反対する理由の一つとなっている現状にある。今まで、この問題に関しての意見が各団体から提出されているが、慎重論に止まっている。具体的にメディカルスクールを作るとなると学校教育法や医師法の整備が重要となり、本会としても前向きに検討し、慎重な対応が必要となると述べた。この件に関し、大井副会長から、前回の役員会でも発言したが、この問題は、医師不足の問題からの対応策として考えることには反対致したい。優れた臨床医を養成すること、偏差値重視を優先する医学部入学制度を検討しなければならない。臨床医の養成には修練が必要であり、4 年制大学で十分に勉強し、さらに 4 年間医学部教育を実施すると考える。基礎医学教育の発展にも繋がると考え構想に賛成致したい。本会としては、十分に議論を行い、考え方、対応を明確化する必要があると思われる。このほか、小川常任理事から、今の研修制度を検証せずに優れた臨床医の養成を議論することは妥当でないと考え。また、医師不足問題とは別の話である。木村常任理事から、医師不足解消のためよりもどのようにしたら「良い臨床医」を育成できるかを検討しなければならない。高橋委員長から、医学部 6 年間は取りやめ、カレッジ、ユニバーシティーというアメリカ方式の方が立派な医師を養成できると考える。中島常任理事は、4 年制大学での修練教育の現状は乏しいものであり、実際社会経験の上積みで役立っているだろうか疑問である。以上の役員の意見後、宇沢参与から、医学教育の現状報告、岩崎参与から、医師不足改称のための係わり合いとは別問題である、医学教育のあり方についての助言をいただいた。

意見拝聴後、山本会長から、本日は報告書（案）を元にメディカルスクールに関し率直な意見を役員各位から提出願った訳であり、今後も継続して議論を重ねたいと結び、この案件

を議了した。

(5) 日本病院会のロゴマークについて

大井副会長から、インターネット委員会では、本会のロゴマークを広く募集し、7月末で締め切りをした。応募総数が234点（有効応募数186点）あり、委員の事前審査で30点に絞り、6点を候補とした。本日、出席のされている方々のご意見を頂き、今後の対応の参考と致したいと述べ、出席者からのアンケート投票により意見を求めた。

〔報告事項〕

1. 各委員会等の開催報告について

各種委員会の開催報告が下記のとおり実施され、了承された。

(1) 診療情報管理士教育委員会・専門課程小委員会

（第4回・7月28日・第5回・8月8日・報告者：大井副会長）

- ①第2回診療情報管理士アンケートの実施について：集計結果を元に報告手順を確認。
- ②教科書の改訂について：第6・7章の改定内容（案）を検討。③平成20年度前期試験について：郵送試験を20年9月16日～29日実施。会場試験を20年9月14日とした。
- ③教科書の改訂について：第6・7章の改定内容（案）を検討。④第2回診療情報管理士アンケートの実施について：第34回日本病院学会時に報告する内容を検討。

(2) 診療情報管理士教育委員会・基礎課程小委員会

（第2回・8月1日・報告者：大井副会長）

- ①「診療情報管理士テキストⅠ・Ⅱ」の改訂について：改訂内容、方法を検討。委員が各担当章の講師から意見を確認し編集作業に入る。

(3) 診療情報管理士教育委員会・分類小委員会

（第3回・8月4日・報告者：大井副会長）

- ①教科書の改訂について：現行の教科書（第4版第3刷）の内容検討を実施。②前期スクーリング資料について：実施要領を確認 等。

(4) 平成20年度コーディング勉強会

（20年7月26日～8月25日開催分・報告者：大井副会長）

28会場、647名の受講。

(5) 日本診療録管理学会・倫理委員会（第3回・8月11日・報告者：大井副会長）

- ①診療録記載指針WG（仮）について：診療情報ガイドラインWGに改称し、7項目をテーマとして今年度対応とした。テーマとしては、①地域連携における診療情報②DPC③死亡診断書の書き方等。

(6) 日本診療録管理学会・理事会・評議員会・総会（8月20日・報告者：大井副会長）

報告前に有賀学術大会長への謝辞が述べられた。

- ①平成19年度事業報告の件②名誉会員の推挙について：秋山 洋、奈良昌治両氏の就任を承認。③第36回学術大会について：平成22年は、夏川周介（佐久総合病院院長）を学術大会長として開催。④日本診療録管理学会の改称について：21年4月1日より、「日本診療情報管理学会」と改称。⑤会費値上げについて：21年4月より年会費8,000円（現行5,000円）とした。

- (7) 日本診療録管理学会・診療情報管理士生涯教育研修会
(8月21日・報告者：大井副会長)
①昭和大学 上條講堂を会場とし、受講者 384 名の参加。
- (8) 認定個人情報保護団体 審査委員会 (8月4日・報告者：大井副会長)
①認定個人情報保護団体の体制について：認定個人情報保護団体として審査委員会を設置し、個人情報保護推進室は総務部が対応。②苦情処理対応について：審査委員会で対応策等を検討。
- (9) 地域医療委員会 (第8回・7月30日・報告者：村上副会長)
①当面の諸問題：小児科、産科の医師偏在の問題点を検討し、国が一律に集約化することを問題視した。②後期高齢者医療制度について：国民皆保険制度の理念を根本より破壊する仕組みであると問題提起し、次回委員会での整理、検討を実施 等。
- (10) 精神科医療委員会 (第1回・7月30日・報告者：中島常任理事)
①今後の活動について：初回の会議であり、今後の対応として、精神科医療の実態に即した諸問題を検討するため、本委員会の下に小委員会を設置し対応。②当面の諸問題について：厚労省の「精神保健医療福祉の改革ビジョン」を参考に、精神科医療改革の方向性を日病として取りまとめる。また、退院後の受け皿の整備、精神科救急医療体制、新医師臨床研修制度の在り方についても検討。
- (11) 公益法人制度見直しに係るプロジェクト委員会
(第1回・8月6日・報告者：池澤副会長)
①公益法人制度改革について：公益法人制度改革に伴い、本会が公益社団法人、一般社団法人を採択するかを検討、他団体の現状報告。②今後の対応：公益社団法人としての認可の可能性について検討。
- (12) 医療制度委員会 (第6回・8月6日・報告者：池澤副会長)
①医師臨床研修制度の見直しについて：厚労省・医道審議会・医師臨床研修部会において、研修プログラム作成を弾力化するためのモデル事業の実施、マッチング制度の対象外の取扱、臨床研修病院の指定基準の改正の3点について意見交換を実施。②医療機関に於ける関係職種間の役割分担実態調査について：調査回答結果を元に報告書案を作成し、「まとめ(考察)」として付記することとし、各委員の意見を加味し次回委員会での再検討とした。③各委員からの意見、提案について：高橋アドバイザーから「医療費」および「医療過失と医療系ブログ」についてと題し、問題点の指摘、意見交換を実施。
- (13) 第5回人間ドック施設認定小委員会/人間ドック健診施設機能評価委員会合同委員会
(8月7日・報告者：宮下理事)
①人間ドック健診施設評価について：申請状況を報告。②機能評価票作成のためのワーキンググループ開催について：X線検査・超音波検査の読影ダブルチェック体制については、再検討する。③サーベイヤー委員会について：11月7日のプログラム案の紹介。④平成21年度の更新施設等について：標記対象施設は、約70施設。⑤健保連等との指定契約施設について：機能評価認定施設として認定された3施設の契約を実施。
- (14) 統計情報委員会 (第3回・8月19日・報告者：齊藤常任理事)
①DPCについてのアンケート調査について：第一次集計結果を元に第二次(クロス)集計の内容を検討。第一次集計結果の概要についての報告。

(15) インターネット委員会 (第3回・8月25日・報告者:武田常任理事)

①日病ロゴマークについて:7月末で公募を締め切り、有効応募数186点について検討し、委員会としては、6点に絞り、会長・副会長会議、理事会での意見を参考とした。②Web中継試験運用について:9月19日(金)の医療安全管理者養成講習会を中継とし、サテライト会場は日病とした。③学会記録動画について:第58回日病学会および第34回日本診療録管理学会学術大会の動画記録を実施。④第59回日病学会でのシンポジウムについて:「地域医療連携パス」を取り上げたシンポジウムを企画。

(16)雑誌編集委員会(第5回・8月21日・報告者:星委員長)

①日病雑誌9月号及び10月号の企画・編集について:9月号の特別講演は20年6月に開催した「医療の質を考えるセミナー」での講演「日本の医療を考える～その現状と今後の動向～」(山本会長)、「平成20年度の診療報酬改訂の意図するもの・問題点」(徳田禎久・北海道病院協会理事長)のほかシンポジウムを掲載。10月号については、第58回日本病院学会を特集とした。

2. 四病協関係について

下記会議の開催報告が実施され、了承された。

(1) 医療保険・診療報酬委員会 (第5回・8月1日・報告者不在のため報告書一読)

内容:①中医協等報告について:7月16日開催の総会、7月30日開催のDPC評価分科会の概要報告。②日病協・診療報酬実務者会議の対応について:5項目の検討項目について出席委員との意見交換を実施し、入院医療、外来医療、入院基本料についてまとめ方についての方向性を確認した。③「安心と希望の介護ビジョン」で医療従事者の数、役割等が具体的な政策として取り上げられている件の方向は社会保障審議会医療部会等での審議が予想されるとの報告。

(2) 社会保障の財源問題を考える勉強会(拡大勉強会)

(第4回・8月21日・報告者:村上副会長)

①「社会保障の財源について」京都大学理事・副学長の西村周三先生から講演をいただく。内容は、財源の種類と予備知識、社会保険料、埋蔵金問題と税等について拝聴し、出席者との意見交換を実施。

(3) 総合部会(第5回・8月26日・報告者:山本会長)

①8月21日に開催した社会保障の財源問題を考える勉強会(拡大勉強会)の報告。②日医「地域医療対策委員会」の委員交代について:全日病から推薦している徳田禎久常任理事から、神野正博理事への交代報告。③日病協の諸会議について:代表者、診療報酬実務者会議の現状報告。④「メディカルスクール検討委員会報告書(案)」、福島県立大野病院事件の福島地裁判決について:本日の協議事項での対応とし、割愛した。⑤日医・四病協懇談会の開催について:9月24日開催に際し、事前に議題提出を行うこととした。

3. 日病協諸会議について

下記会議の開催報告が実施され、了承された。

(1) 実務者会議 (第37回・8月20日・報告者:齊藤常任理事)

①委員の交代について：労働者健康福祉機構の委員（金井委員）交代を了承した。②検討事項について：前回検討項目として挙げられた 5 項目についての基本的考え方、問題点を再検討し、今秋取りまとめを予定。(ア) 医療提供体制については、入院医療のあり方、外来医療のあり方。(イ) 診療報酬については、入院基本料のあり方、リハビリテーションのあり方、DPC 診療報酬のあり方。

(2) 代表者会議（第 48 回・8 月 22 日・報告者：山本会長）

①説明：平成 21 年 1 月から発足する「産科医療補償制度」について上田産科医療補償制度事業管理者からの概要説明。②説明：DPC レセプト提出時における包括部分に係る診療行為内容の添付について厚労省保険局医療課の中田課長補佐からの概要説明。③診療報酬調査専門組織・DPC 評価分科会の報告について：7 月 30 日に開催された分科会の概要報告。④第 37 回診療報酬実務者会議の報告について：8 月 20 日開催の概要報告。⑤診療行為関連死の死因究明制度創設に係る公開討論会の報告について：7 月 28 日に日本医師会で開催したが、協議事項としての関係から割愛した。⑥医療安全全国共同行動・キックオフ・フォーラム in 関西の報告について：7 月 26 日に兵庫医科大学・平成記念会館での開催報告。医療安全全国共同行動推進会議の高久議長、山本日病協議長が出席。⑦原油価格の高騰に伴う診療報酬改定の要望について：中医協の場で邊見委員が発言内容に関する現状について緊急実態調査を実施することとした旨の報告。

4. 中医協について

下記会議の開催報告が実施され、了承された。

(1) 7 月 30 日（水）DPC 評価分科会（報告者：齊藤常任理事）

議題として「調整係数の廃止に伴う機能評価係数等」が挙げられ松田研究班が検討している①医療機関機能別の診療内容の評価、②ICU の評価③病理専門医の存在割合、④地域での役割の評価方法の検討（4 疾病 5 事業の評価）等の現状報告ののち、昨年、中医協・基本問題小委員会等で検討された「調整係数の廃止及び新たな機能評価係数の設定」の考え方を元に今後対応されることが予想される。

(2) 8 月 27 日（水）総会（報告者：石井常任理事）

保険局から、「一般病棟に長期入院している高齢の脳卒中患者・認知症患者に関する診療報酬に係る経過的な措置について」説明。

内容：①制度の概要：急性期の入院医療を提供するための病棟である一般病棟に 90 日を超えて入院する高齢者については、難病患者や重度の障害者等、密度の高い医療を必要とする患者を除き、平成 10 年から診療報酬・入院料が減額されることとされている。平成 20 年度改定において、一般病棟が本来担うべき役割を明確にするため、対象患者の見直しを行い、脳卒中患者や認知症患者のうち、重度の意識障害、人工呼吸器装着、喀痰吸引等のない患者についても診療報酬を減額することとし、半年間の準備期間を設け、10 月から実施することとした。②経過的な措置：今般の対象患者の見直しにより、退院を迫られる患者が生じることの無いようきめ細やかな配慮を行う（具体的には、既に入院している患者、疾病発症当初から当該病棟に入院した新規患者のうち、医療機関が退院や転院に向けて努力をしている患者については、機械的に診療報酬の減額の対象とすることはしない）。

5. 第 34 回日本診療録管理学会学術大会の開催報告について

有賀学術大会長から、8月21日（木）～22日（金）東京・昭和大学上條講堂で開催した学術大会の開催報告があった。テーマ「医療における社会状況と診療録管理」と題し、参加者は延べ3,462名であり、学術大会の開催にあたって役員各位へ謝辞が述べられた。

6. 第 49 回日本人間ドック学会学術大会の進捗状況について

9月11日（木）～12日（金）・徳島市で開催される学術大会の進捗状況として、片岡学術大会長から報告があった。学術大会のテーマは「厳しい情勢下の人間ドック」とし、「アスティとくしま」等を会場にし、特別講演①「メタボリックシンドロームの分子メカニズムと対策（住友病院 松澤祐次 院長）」、②「医療経済学から見た生活習慣病対策（東京医科歯科大学 川渕孝一 教授）」、教育講演5題、ランチョンセミナー10題を予定し、また、一般演題は371題という現状にある。また、学術大会前日には、ドック学会理事会、学会終了後には、認定医研修会を予定している。事前登録は現在、1,000人ほどであるが、当日の台風等の天候を懸念している旨の報告が述べられた。

7. 日本医師会・第 1 回 医師の団結を目指す委員会の開催報告について

佐藤副会長から、当委員会は唐澤会長から、「医師の団結に向けた具体的方策について」諮問があり検討することとなった。趣旨としては、病院勤務医も開業医も協力を図り、医師の質の向上を図りたいものと思われる。当日は、日本医師会の入会メリット、会員数、組織率等が資料提出された。10名で委員構成され当日の委員会では、日本医師会に対し、入会メリット、代議員定数、救急医療への支援体制等について意見提出を行った旨の報告があった。

8. (財) 医療情報システム開発センター第 1 回 ISO/TC215 国内対策委員会の開催報告について

村上副会長から、先ほど承認事項で大井副会長に委員交代が承認された委員会であり、8月8日（金）に初回の会議が開催された。本委員会では、医療システムのソフトウェアには、医療機器組み込みのものや機器と独立して販売されるものがあり、そのソフトウェアが原因で安全性を損なうことがあり、そのため開発段階、使用段階でのリスク管理が必要となる。これを補うために国際的な標準化を図ろうとする検討が行われた旨の報告があった。

9. 平成 20 年度 病院長・幹部職員セミナーの開催報告について

大井副会長から、8月7日（木）～8日（金）に開催した平成20年度の病院長・幹部職員セミナーの開催に際し、役員各位への協力お礼を述べた。当日の参加者は、198施設234名の参加があり、盛会に終了した。来年度については、宮崎副会長が担当となる旨の報告があった。

10. 日本学術会議・医療のイノベーション公開シンポジウムの開催報告について

山本会長から、8月25日(月)に日本学術会議 会議室を会場として公開講演会(医療のイノベーション～信頼に支えられた医療の実現のために～)を開催した。開会にあたって、桐野高明 国立国際医療センター総長から、「信頼に支えられた医療の実現のために」の基調講演。シンポジウムとして、①「医療アクセスの国際比較」(田中 滋 慶応義塾大学大学院 教授)、②「医療現場からみた課題」として私が発表した。③「社会システムデザイン」手法による医療システム改革の提案(横山禎徳 社会システムデザイナー)、④「地域医療を守りたい・・・住民としてできること」(丹野裕子 県立柏原病院の小児科を守る会)という内容で行った。また、日本学術会議では国民に信頼される医療の実現を図るため「医療のイノベーション委員会」を設置し、1年間かけ医療を崩壊させないための検討を図り要望を取りまとめた。事項としては、①医療費抑制策の転換②病院医療の抜本的な改革③専門医制度認証委員会の設置を取り上げている旨の報告があった。

11. 病院勤務医勤務環境改善事業の進捗状況について

池澤副会長から、本会では厚労省から「病院勤務医勤務環境改善事業」について委託を受けている。調査の内容としては、医師が本来業務である診療業務に専念するなど、医師の業務負担の軽減が図れるよう医師の多種多様の事務を補助する医療補助者を配置した試行事業、交代勤務制、変則勤務制等の勤務体制についての実態調査である。事業は、①医療事務補助員配置試行事業②医師交代勤務等導入事業であり、各20施設を予定しており、産科、小児科を診療している役員各位のご協力をお願い致したいと述べた。

12. 診療関連死の死因究明制度創設に係る公開討論会の開催報告について

村上副会長から、7月28日(月)に日本医学会の主催、関係団体の協賛を得、日本医師会館において公開討論会が開催され、381名の聴講があった。当日は、高久日本医学会会長の挨拶に始まり、日本内科学会、日本外科学会、日本救急医学会、日本麻酔科学会、日本医師会、全日本病院協会からの主張が報告された旨の報告があった。

13. インドネシア看護師・介護福祉士候補者の受入れについて

山本会長から、わが国とインドネシアにおける経済連携協定(EPA)に基づき看護師・介護福祉士候補者の受入れが始まり、既に来日し各施設での研修が始まっている。受入れ施設を見ると47施設のうち本会会員が約半数の24施設という現状である。今回来日した候補者は、自国で看護資格を持っているが、信仰、言葉、食事等の問題をクリアし日本の国家試験をパスしなければならないという現状にある旨の報告があった。

14. 東京大学医学部附属病院の医療経営人材育成コースについて

大井副会長から、東京大学医学部附属病院で実施している「医療経営人材育成講座(第2回)」(10月4日～11月22日の毎週土曜開催)の定員募集に若干の受講可能との報告を受けた。役員各位で受講希望の場合は、申し込みされたい旨の報告があった。

以上